

第二回定例会 予算特別委員会 令和 6 年 6 月 28 日 (金)

【 流域治水について 】

国では、近年の気候変動の影響により、自然災害が激甚化・頻発化していることから、『防災・減災、国土強靱化のための 5 カ年加速化対策』を策定しており、その中で、人命や財産の被害を防止したり最小化するための対策のひとつとして、流域治水対策が挙げられています。

北海道でも、平成 28 年の台風の影響で、全道的に洪水被害や土砂災害が多発したところです。そこで、本道における流域治水の取組みについて、以下数点伺います。

(一) 流域治水の目的について

国では、気候変動などの水災害リスクに備えるため、流域治水という方針を示しましたが、この流域治水とはどのような内容なのか、まづ伺います。

(答弁：建設部土木局河川砂防課長 伊藤拓郎)

・道は、過去の降雨実績に基づく治水対策から、気候変動も

考慮した対策への転換が必要。

- ・河川管理者が主体の対策のみならず、あらゆる関係者が協働して対策を行い流域治水の取組を進めている。
- ・その内容は、①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策。②被害対象を減少させるための対策。③被害の軽減・早期復旧・復興のための対策。

(二) 流域治水の進め方について

流域治水は、流域のあらゆる関係者が協働して取り組むとのことですが、どのような方々が参画し、そうした関係者の方々とどのように流域治水を推進していくのか、伺います。

(答弁：河川砂防課長 伊藤拓郎)

- ・河川管理者が参画する『流域治水協議会』において、『流域治水プロジェクト』を策定し、対策を進めているところ。
- ・流域治水協議会では、各管理者が実施している取組状況などの情報共有を行い、定期的にプロジェクトの推進管理を行いながら、取組を進めている。

(三) 流域治水プロジェクトの策定について

ただいま伺った関係者の方々の取組みをまとめた『流域治水プロジェクト』は全道で策定が進んでいると考えますが、道におけるこれまでの策定状況について伺います。

(答弁：河川砂防課長 伊藤拓郎)

- ・道内の一級水系は、北海道開発局と道が連携し、全13水系でプロジェクトを策定。
- ・道が管理する230の二級水系では、125水系で策定を終えており、残る水系でも、速やかな策定を目指している。

(四) 流域治水における機運醸成について

流域治水を推進するためには、協議会関係者の参画のみならず、より多くの方々にその取組を知っていただく必要があると考えますが、その周知や機運の醸成にどのように取り組んで行く考えなのか伺います。

(答弁：建設部土木局長 瀧川雅晴)

- ・流域治水を推進するには、住民の方々や企業などが自らの水害リスクを認識し、主体的に行動することが重要。
- ・流域治水の取組を広く知っていただくため、シンポジウムの開催やパネル展の実施を行ってきたところ。
- ・本年7月には、国際会議に併せて開催される市民講座で、道の取組をPRするなど、流域治水の理解促進に向けた取組を進めている。

(五) 流域治水の今後の取り組みについて

ここまで道の取組みなどを伺い、気候変動による水災害リスクの増大に備えるためには流域治水の取組は大変重要であると認識をしましたが、最後に、この気候変動の影響が最も大きいとされている本道において、今後、どのように流域治水を進めていくのか、伺います。

(答弁：建設部長 白石俊哉)

- ・近年、豪雨災害が激甚化・頻発化している状況も考慮すると、『流域治水』の取組は、大変重要であると認識。
- ・道としては、流域治水を進める為、道が管理する230の二

級水系のうち、残る水系については、速やかな策定を目指すとともに、これまで策定したプロジェクトについても、内容の充実・強化を図るほか、より多くの方々に水害リスクを自分事とし認識していただけるよう理解促進に努め、今後とも流域のあらゆる関係者の方々と連携を一層強化しながら、災害に強い北海道づくりに取り組んでまいります。